昭和五十二年十二月三日第三種郵便物認可　毎月十八回一・二・三・五・六・七・の日発行
令和二年七月十五日発行　SSKP　通巻第7463号

SSKP 脊損ニュース

7月号

〒152－0034
東京都目黒区
緑が丘２－15－14
村上ビル102
(公社)全国脊髄損傷者連合会
電話(03)6421-4588

(公社)全国脊髄損傷者連合会
ホームページアドレス ＝https://www.zensekiren.jp/

▲ブランナールみささ

〒682－0123
鳥取県東伯郡三朝町三朝388－１

ＴＥＬ　０８５８－４３－２２１１
ＦＡＸ　０８５８－４３－１９１９

https://www.blancart.jp/

車いす対応ルーム　２室
ツイン　１泊　２食付　１名につき
￥１０，９９０～＋入湯税１５０円

※曜日、季節、天候によって変わります。
その他、お問い合わせください。
（情報提供　編集部）

〈７月号目次〉

バリアフリー等ＷＧ　情報提供
新幹線《車椅子対応座席ウェブ申込》
について …… 3

就学訴訟の波紋　その１
苦渋の転居で　希望かなう …… 11

減災《減災意識をたかめる》 …… 13

トピックス …… 16

万華鏡14 …… 17

組織部報告・編集後記 …… 18

1977.12.3 第3種郵便物認可
(発行日)2020.7.15 SSKP 通巻第7463号

快適床ずれ予防マット

業界で唯一
シリコンファイバーを使用

ソフタッチユーホー

ソフタッチユーホーベッドマット

汗をかいてもムレずに寝心地抜群！

◆ 高い吸汗性と通気性で寝心地は常にさらさら！
◆ 安眠布団としても最適！

※ セミダブル・ダブルもあります。
※『労働災害補償保険』対象商品です。
詳しくはお問い合わせください。

シングル
74,800円(税込)

【中綿】シリコンファイバー100%
【側地】表面：綿35%・ポリエステル65%（抗菌加工）/ 裏面：ナイロン100%

ソフタッチユーホー車椅子パッド

長時間座ってもムレを防いで座り心地最高！

◆ 暑さがつらい外出時でも汗をすばやく吸収するため快適！

レギュラー・ハード
15,400円(税込)

※ 長×幅×厚(cm)：【レギュラータイプ】41×46×8　【ハードタイプ】39×39×8
※「車椅子パッド」は座布団、背あて、腰あてとしてもお使いになれます。
※ 運動選手の方など、80kg以上の方用にハードタイプもご用意しております。

アームチェアパッド
31,900円（税込）

2個1組セット

かかとパッド
11,000円（税込）

シリコンファイバーとは

床ずれ予防用具として最適な素材!!
高い通気性で汗をかいてもムレずに快適!!

「シリコンファイバー」の特長

- ＮＡＳＡでロケット発射時の暖衝材として開発
- 体圧分散効果と通気性に優れ、床ずれ予防に最適
- 繊維間の摩擦が非常に少なく、適度な弾力性

床ずれ対策に併せてオススメ!!

肌改善サプリメント **シスコラも販売中！**

4箱以上セットのご注文の場合は、送料無料で更にお得!!

メーカー販売価格 4,104円（税込）

商品のお申し込み・お問い合わせはこちらまでご連絡ください。（WEBサイト・メールでも受付可能）

☎ **03-3377-2361**

日本ヘルスケア株式会社
〒151-0073 東京都渋谷区笹塚2-21-12

WEBサイト https://www.jhckk.co.jp　MAIL jhc@jhckk.co.jp　FAX 03-3377-2214　営業時間 月曜～金曜 9:00～17:30

バリアフリー等WG …… 情報提供

新幹線《車椅子対応座席ウェブ申込》について

『新幹線のバリアフリーソフト・ハード対策検討WG』会議は今年に入り３回実施され、今後も継続されますが、以前から要望が多く会議でも強く要望された《車椅子対応座席ウェブ申込》がＪＲ全社で可能になりＨＰに掲載されましたので、その内容を抜粋し記載します。

【ＪＲ北海道】　車いす対応座席ＷＥＢお申し込み

＜ご利用案内＞

○北海道・東北新幹線（※）、または、北海道・東北新幹線と乗り継ぐ場合に限り、特急北斗の発着区間において、車いすでご利用いただける指定席「車いす対応座席」を、乗車日の１カ月前から３日前までお申し込みいただけます。

※北海道・東北新幹線とは、北海道新幹線区間（新函館北斗～新青森）と東北新幹線区間（新青森～東京）を直通運転している新幹線を指します。

○「車いす対応座席ＷＥＢお申し込み」は予約システムではなく、お申し込みを受付する機能です。ご希望の列車が予約できないこともございます。

○きっぷのご購入は駅窓口または旅行センターとなります。

○お申し込みいただけるのは、北海道・東北新幹線の片道または往復でのご利用です。なお、往復は同一経路に限ります。北海道・東北新幹線と乗り継ぐ場合に限り、特急北斗も併せてお申し込みいただけます。それ以外の場合はお客様のご利用内容を詳しく確認させていただくため、お電話や駅にお越しいただき、お申し込みください。

○他の新幹線をご利用の場合や、ＪＲ北海道以外の駅でのきっぷ購入の場合は、各社のホームページをご覧ください。

＜ご利用の流れ＞

①お申し込み内容のご入力

・ご乗車希望の列車、購入される駅、お客様の連絡先などの必要事項を入力し、お申し込みください。

※ご入力いただいたお客様の個人情報は、座席を手配し、お客様へご連絡するために必要な範囲内で利用させていただきます。個人情報の管理については、個人情報の保護に関する当社の基本方針をご覧ください。

・お申し込みいただいた内容について、確認メールをお送りいたします。「@jrhokkaido.co.jp」からのメールが受信できるように設定してください。

・「車いす対応座席ＷＥＢお申し込み」でお選びいただける「乗車駅・降車駅」および列車は、以下のＪＲ北海道・ＪＲ東日本の一部の駅および列車に限らせていただいております。「乗車駅・降車駅一覧」にない駅での乗車・降車を希望される場合、また、「ご利用列車一覧」にない列車をご希望される場合、恐れ入りますが、ＪＲ北海道の駅または旅行センターにご相談ください。

1977.12.3 第3種郵便物認可
(発行日)2020.7.15 SSKP 通巻第7463号

②予約状況のご連絡

・ご指定いただいた「購入箇所」で座席の予約手配を行い、予約状況についてお電話にてご連絡いたします。「購入箇所」からご連絡させていただきますので、着信拒否の設定等をされないようお願いいたします。

※ご連絡がとれない場合は、座席手配が完了しませんのでご注意ください。なお、ご連絡はそれぞれの駅・旅行センターの営業時間に限らせていただきます。

③きっぷのご購入

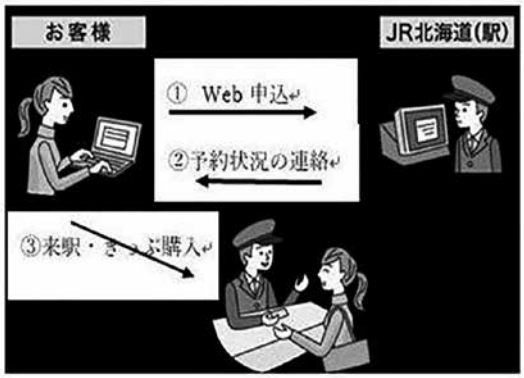

・お申し込み時にご指定いただいた「購入箇所」から、座席手配完了の連絡が来ましたら、窓口できっぷをご購入ください。各種割引となる手帳類をお持ちのお客様はご提示をお願いいたします。

・お申し込みいただいた内容の変更・キャンセルについては「購入箇所」までご連絡ください。ＷＥＢからの変更・キャンセルは受け付けておりませんのでご注意ください。なお、ＷＥＢでお申し込み後、「購入箇所」から連絡をさせていただく前に変更・キャンセルのお問い合わせをされた際、確認に時間を要する場合がございます。

＜注意事項＞

「車いす対応座席ＷＥＢお申し込み」でお申し込みいただけるパターンとお申し込みいただけないパターンがありますので、ご注意ください。

【お申し込み可能なパターン】

（上り列車・下り列車ともに可）

○北海道・東北新幹線のご利用

※新函館北斗発着の新幹線のみお申し込みいただけます。

○北海道・東北新幹線と特急北斗の乗り継ぎ

【お申し込みいただけないパターン】※これらのパターンの場合は直接ご購入箇所にご連絡ください。

○在来線特急列車のみのご利用および快速・普通列車をご利用の場合
○新幹線から新幹線に乗り継ぐ場合
○新函館北斗発着以外の新幹線をご利用の場合
○東海道新幹線など、北海道・東北新幹線以外の新幹線をご利用の場合
○車いすご使用のお客様が、複数人でご利用となる場合
○多目的室をご利用の場合

＜お申し込み＞

上記の「ご利用の流れ」「注意事項」にご了承いただける場合は、「申し込む」ボタンを押してお申し込み手続きに進んでください。

【ＪＲ東日本】 新幹線　車いす対応座席ＷＥＢ 申し込みのご利用案内

《ご利用の流れ》

①お申し込み内容のご入力

・ご乗車希望の新幹線、ご購入される駅、お客さまの連絡先などの必要事項を入力し、お申し込みください。
・ご乗車希望の新幹線を検討される際は、えきねっと乗換・運賃案内をご活用ください。
・お申し込みいただいた内容について確認メールをお送りいたします。「no-reply@qooker.jp」からのメールが受信できるように設定してください。
・「ＪＲ東日本新幹線車いす対応座席ＷＥＢ申込みページ」でお選びいただける「新幹線乗車駅・降車駅」及び「ご購入駅」は、以下の一部駅に限らせていただいております。
・ご不明な点がある場合は、「ＪＲ東日本お問い合わせセンター（050-2016-1600　受付時間は６：00～24：00）」にご相談ください。
・往復でのお申し込みの場合は、復路のご乗車日も１カ月前となっている場合に限ります。

○新幹線乗降車駅一覧　　○ご購入駅一覧　はＪＲ東日本ＨＰをご覧ください。

②手配結果のご連絡

ご指定いただいた「ご購入駅」より、お申し込みされた「車いす対応座席」の手配の結果についてご連絡いたします。駅からのご連絡は番号非通知での発信となる場合があります。非通知の着信拒否の設定をされている場合は解除をお願いいたします。

※ご連絡がとれない場合は、お申し込みが完了しませんのでご注意ください。

③きっぷのご購入

お申し込み時にご指定いただいた「ご購入駅」にて、きっぷをご購入ください。各種割引となる手帳類をお持ちのお客さまはご提示をお願いいたします。また、お申し込みいただいた内容の変更・キャンセルについては、「ご購入駅」または「ＪＲ東日本お問い合わせセンター（050-2016-1600　受付時間は６：00～24：00）」にご相談ください。

《注意事項》

以下にあてはまる場合は、こちらのページではお申し込みいただけません。大変恐れ入りますが、「ＪＲ東日本のみどりの窓口」または「ＪＲ東日本お問い合わせセンター（050-2016-1600　受付時間は６：00～24：00）」にご相談ください。

・他の新幹線や在来線特急との乗り継ぎが発生する列車を乗車する場合。
　（例）東京駅→（はやぶさ）→仙台駅→（やまびこ）→古川駅
・お身体の不自由なお客さまが、複数人でご利用になる場合。
・ハンドル形電動車いすをご利用の場合。
・多目的室をお申込みの場合。
・医療機器をご利用の場合、医師等同行の場合。
・すでにきっぷをお持ちの場合。

1977.12.3 第３種郵便物認可
(発行日)2020.7.15 SSKP 通巻第7463号

《個人情報の取扱い》

お申し込みされた方のお名前等の個人情報が公開されることはございません。

ご提供いただいた個人情報は、ＪＲ東日本の個人情報の取扱いに関する基本方針に基づきＪＲ東日本が適切に管理し、本件に関する諸連絡を行うために活用させていただきます。また、ご利用状況等の調査研究のため、個人情報を特定しない統計情報の形で利用させていただく場合がございます。これら以外の目的で個人情報を利用したり、第三者への個人情報を提供・開示すること等は一切ございません。

※詳しくはＪＲ東日本個人情報の取扱いに関する基本方針をご参照ください。

《お申し込み》

上記の「ご利用の流れ」「注意事項」「個人情報の取扱い」に同意いただける場合は、「同意する」ボタンを押してお申し込みを続けてください。

【ＪＲ東海】　車いす対応座席受付フォームの利用について

・この受付フォームは、ご乗車の３日前までの東海道・山陽・九州新幹線（１列車）の車いす対応座席のきっぷを、東海道新幹線の各駅（東京～新大阪）にてお買い求めいただく際、ご利用になれます。
・受付フォームでは、ご希望を承るまでの取扱いとなるため、ご希望の列車が予約できるとは限りません。後ほどの購入駅からの回答まで、お待ちいただくことになります。あらかじめご了承ください。
・調査等の必要に応じて、ＪＲ東海関係会社に通知させていただく場合がございます。
・お客さまのお名前、お電話番号といった個人情報については、車いす対応座席の受付の対応以外の目的で使用しません。詳しくは、「車いす対応座席受付フォームの利用における個人情報の取扱いについて」をご確認ください。
・車いす対応座席の受付以外のお問い合わせにつきましては、当フォームでは承っておりません。
・弊社からのお客さまへの回答内容は、車いす対応座席の受付に関するもののみとさせていただきます。
・ブラウザの戻るボタンは使用しないでください。

➡ 同意して受付フォームへ進む

【ＪＲ西日本】 新幹線　車いす対応座席ＷＥＢ申し込みのご利用案内

《概要》

山陽・北陸新幹線のおからだの不自由なお客様向けの「車いす対応座席」の指定席きっぷを、ご乗車の１カ月前の10時から３日前までお申し込みいただけます。

※本ページでのお申し込みはＪＲ西日本の駅から出発される場合に限ります。ＪＲ西日本の駅以外から出発される場合は、各社ホームページをご覧ください。

※山陽新幹線をご利用の場合は「多目的室」についてもお申し込みいただけます。

※こだま号（新大阪～博多間）をご利用の場合は、車いす対応座席は自由席となります。多目的室はご予約いただけます。

※「お申し込み受付」のため、必ずしもご希望の列車が予約できるとは限りません。あらかじめご了承ください。

《ご利用の流れ》

（１）お申し込み内容のご入力

・ご乗車希望の新幹線、ご購入される駅、お客様の連絡先などの必要事項を入力し、お申し込みください。

・ご乗車希望の新幹線を検討される際は、時刻・運賃検索（マイ・ダイヤ）をご活用ください。

・お申し込みいただいた内容について確認メールをお送りいたします。「@westjr.CO.JP」からのメールが受信できるように設定してください。

・「車いす対応座席ＷＥＢ申し込みページ」でお選びいただける「新幹線乗車駅・降車駅」及び「ご購入駅」は、以下のＪＲ西日本の一部主要駅に限らせていただいております。「新幹線乗車駅・降車駅」及び「ご購入駅一覧」にない駅での新幹線の乗車・降車、きっぷのご購入を希望される場合、恐れ入りますが、「当社内の駅（無人駅を除く）」または「おからだの不自由なお客様のサポートダイヤル（0570-00-8989　受付時間は８時から20時まで）」にご相談ください。

・往復でのお申し込みの場合は、復路のご乗車日も１カ月前の10時となっている場合に限ります。

（２）お申し込み結果のご連絡

ご指定いただいた「ご購入駅」できっぷの予約手配を行い、申し込み結果についてご連絡いたします。駅からのご連絡は番号非通知での発信となる場合があります。非通知の着信拒否の設定をされている場合は解除をお願いいたします。

※ご連絡がとれない場合は、お申し込みが完了しませんのでご注意ください。

（３）きっぷのご購入

お申し込み時にご指定いただいた「ご購入駅」にて、きっぷをご購入ください。各種割引となる手帳類をお持ちのお客様はご提示をお願いいたします。また、お申し込みいただいた内容の変更・キャンセルについては、「ご購入駅」または「おからだの不自由なお客様のサポートダイヤル（0570-00-8989　受付時間は８時から20時まで）」にご相談ください。

1977.12.3 第３種郵便物認可
（発行日）2020.7.15 SSKP 通巻第7463号

《ご利用対象駅》
ご利用対象駅については【ＪＲ西日本】ＨＰでご確認ください

《注意事項》
以下にあてはまる場合は、こちらのページではお申し込みいただけません。大変恐れ入りますが、「当社内の駅（無人駅を除く）」または「おからだの不自由なお客様のサポートダイヤル（0570-00-8989　受付時間は８時から20時まで）」にご相談ください。
・おからだの不自由なお客様が、複数人でご利用となる場合。
・ハンドル形電動車いすをご利用の場合。
・医療機器をご利用の場合、医師等同行の場合。
・既にきっぷをお持ちのお客様。

《お申し込み》
上記の「ご利用の流れ」「注意事項」に同意いただける場合は、以下のボタンを押してお申し込みを続けてください。

山陽新幹線　車いす対応座席ＷＥＢ申し込み　　北陸新幹線　車いす対応座席ＷＥＢ申し込み

【ＪＲ九州】　九州新幹線　車いす対応座席ＷＥＢ申し込みのご利用案内

九州新幹線各駅、博多駅、小倉駅から出発する、おからだの不自由なお客さま向けの「車いす対応座席」「多目的室」の指定席きっぷを、ご乗車の１カ月前から３日前までお申し込みいただけます。本ページの以下のご利用案内をご覧いただき、「車いす対応座席ＷＥＢ申し込みページ」へお進みください。
※東海道新幹線のみのご利用（例：新大阪→東京）：ＪＲ東海の駅へお問い合わせください。
※山陽新幹線のみのご利用（例：博多→新大阪）：ＪＲ西日本の駅へお問い合わせください。
※「お申し込み受付」のため、必ずしもご希望の列車が予約できるとは限りません。あらかじめご了承ください。

《ご利用の流れ》
（１）お申し込み内容のご入力
・ご乗車希望の新幹線、ご購入される駅、お客さまの連絡先などの必要事項を入力し、お申し込みください。
・ご乗車希望の新幹線を検討される際は、ＪＲ九州ホームページ、時刻・運賃検索をご活用ください。
・お申し込みいただいた内容について確認メールをお送りいたします。「@jrkyushu.co.jp」からのメールが受信できるように設定してください。
・「車いす対応座席ＷＥＢ申し込みページ」でお選びいただける「ご購入駅」、「新幹線乗車駅」、「新幹線乗換駅」については、以下の一部の駅に限らせていただいております。一覧にない駅をご希望の場合、恐れ入りますが、当社内の係員配置駅等に

ご相談ください。

・往復でのお申し込みの場合は、復路のご乗車日も１カ月前となっている場合に限ります。

※往復でのお申し込みの場合は、復路は往路で選択いただいた新幹線の降車駅が乗車駅に、乗車駅が降車駅となります。

※小倉駅、博多駅につきましては、「ＪＲ九州」のみどりの窓口をご利用ください。

※往復でのお申し込みの場合は、復路は往路で選択いただいた新幹線の降車駅が乗車駅に、乗車駅が降車駅となります。

ご購入駅：ＪＲ九州のみどりの窓口設置駅に限ります。

※博多駅、小倉駅につきましては、「ＪＲ九州」のみどりの窓口をご利用ください。

（２）お申し込みの結果のご連絡

ご指定いただいた「ご購入駅」できっぷの予約手配を行い、申し込み結果についてご連絡いたします。駅からのご連絡は番号非通知での発信となる場合があります。非通知の着信拒否の設定をされている場合は解除をお願いいたします。

※ご連絡がとれない場合は、お申し込みが完了しませんのでご注意ください。

（３）きっぷのご購入

お申し込み時にご指定いただいた「ご購入駅」にて、きっぷをご購入ください。各種割引となる手帳類をお持ちのお客様はご提示をお願いいたします。また、お申し込みいただいた内容の変更・キャンセルについては、お申し込み時にご指定いただいた「ご購入駅」にご相談ください。

《注意事項》

（１）以下にあてはまる場合は、こちらのページではお申し込みいただけません。大変恐れ入りますが、当社内の係員配置駅等にご相談ください。

・山陽・九州新幹線内で乗り継ぎが複数発生する列車を乗車する場合。

（例）新水俣駅→（つばめ）→熊本駅→（さくら）→博多駅→（のぞみ）→新大阪駅

・おからだの不自由なお客様が、複数人でご利用となる場合。

・ハンドル形電動車いす、ストレッチャーをご利用の場合。

・医療機器をご利用の場合、医師等同行の場合。

・既にきっぷをお持ちのお客様は「ご購入駅」にご相談ください。

（２）お客さまの個人情報に関しては、当社の個人情報取扱に関する基本方針に則り弊社で責任を持って管理させていただきます。また、ご提供いただきました個人情報につきましては、本サービスの提供、その他これらに付随する諸対応以外の目的に使用することはございません。

《お申し込み》

上記の「ご利用の流れ」「注意事項」に同意いただける場合は、**「同意する」**ボタンを押してお申し込みを続けてください。

1977.12.3 第３種郵便物認可
（発行日）2020.７.15 SSKP 通巻第7463号

『新幹線のバリアフリー　ソフト・ハード対策検討WG会議』報告

2020年東京オリンピック・パラリンピックを迎えるにあたり、国土交通省では、新幹線のバリアフリー対策を抜本的に見直すため、「新幹線のバリアフリー対策検討会」を2019年12月23日に設置した。

そしてソフト・ハード両面から施策の具体的な検討を行うべく、検討会の下に新幹線を運行する鉄道事業者や障害者団体からなるＷＧを設置し、１、２、４月各１回の会議が実施された。

その中間まとめが３月３日公表されたのでその概要を記載します。

中間まとめ概要

「真の共生社会」に相応しい、あるべき新幹線の姿として新幹線のバリアフリー対策の抜本的な見直しとして、以下の基本方針に基づく取組を進め、国、鉄道事業者及び障害者団体が連携し、鉄道利用者の理解と協力の下、障害の有無にかかわらず誰もが当たり前に快適に移動や旅を楽しむことができる世界最高水準のバリアフリー環境を有する高速鉄道の実現を目指すこととする。

（基本方針）

①移乗が困難な方、保護者の付き添いや介助が必要な方等、様々な障害の状態※１に対応し、障害のある方が一般の方と同様にグループで快適に乗車できるよう「車椅子用フリースペース」（仮称）※２を一般客室の窓際に設ける。また、車椅子対応トイレ及び多目的室についても広さや快適性の改善を図る。

※１）様々な障害の状態：

移乗が困難な方、移乗される方、保護者の付き添いや介助が必要な方、ストレッチャー式車椅子の方、同じ姿勢を保つのが困難なリクライニング機能付き車椅子の方などが想定される。

※２）車椅子用フリースペースの要件：

・車椅子に乗ったままでも車窓が楽しめるよう窓際に面していること。
・車椅子が通路にはみ出ることなく通路の通行を阻害しないこと。
・大型の車椅子の方もグループで利用可能であること。
・車椅子使用者の移乗用席、介助者用席、同伴者用席が近くに配置されていること。

②これまで電話や窓口での申し込みが必要であった車椅子対応座席※３について、ウェブでも対応可能※４とする。また、これまで当日には一般の方にも販売していた車椅子対応座席について、当日でも車椅子使用者に確保する。さらに、介助要員（駅係員）の確保に係る調整方法や窓口でのきっぷの予約・発券方法等の運用の改善により、待ち時間の短縮等の利便性向上を図るとともに、案内方法の改善を図る。

※３）車椅子対応座席：

車いすスペースに隣接し、車椅子使用者が当該スペースを利用する際に予約する座席

※４）車椅子用フリースペースに対応したウェブ申し込み・販売方法：

車椅子用フリースペースに対応したウェブ申し込み・販売方法については、席数や車内のレイアウト等を踏まえて検討したうえで決定する。

今後ハード面では車内のレイアウトの考え方等について、車椅子使用者も参加する実車等を用いた実証実験（７／12　大濵理事長が参加し実施）を行う事と、ソフト面で現行の車椅子対応座席の申し込み方法・案内方法を改善することとした。

詳細については国交省ＨＰ「新幹線のバリアフリー対策検討会」をご覧下さい。

評論・その背景を探る

就学訴訟の波紋 その1

苦渋の転居で 希望かなう

重度障害を理由に特別支援学校を就学先に指定した川崎市と県の判断を違法として、訴訟を起こした光菅和希君（8）と両親が今春、東京都世田谷区に転居した。3月の一審判決での敗訴を受けた苦渋の決断だったが、転居先では区立小学校の通常学級への就学が認められ、3年生になってようやく念願がかなった。住み慣れた地域を離れざるを得ない現実と自治体の温度差に複雑な思いを抱きながらも、「何とか前を向いていきたい」と新たな一歩を踏み出した。

和希君は全身の筋力が弱い難病「先天性ミオパチー」を患い、人工呼吸器を付けて生活する。2018年度の就学に際し、一家は地元の川崎市立小学校を希望したが、市と県の両教育委員会はその意向を退け県立特別支援学校を指定した。

「川崎に住み続けても小学校就学への見通しは立たない。失われた2年間はもう戻らないが、これ以上和希を待たせるわけにはいかない」

行政にも司法にも希望が認められずに追い込まれた父伸治さん（51）、母悦子さん（50）に残された選択肢は転居しかなかった。地域で支えてくれた人たちとの別れを余儀なくされ、18年にわたって暮らした戸立て住宅は手放さなくてはならない。「何よりも和希が安心して『ただいま』と帰ってこられるわが家を離れなくてはならないのがつらい」。それでもわが子の希望をかなえるために苦渋の決断をした。

3月下旬、伸治さんが生まれ育った世田谷区に転居届を提出したところ、その日のうちに小学校就学が決まった。区では本人と保護者の希望に沿って就学先を決めていると伝え聞いていたが、希望がかなう確信があったわけではなかった。就学通知書を手にしても半信半疑で、それほど教育行政への不信感は強かった。

伸治さんは自らに問わずにはいられなかった。教委との協議や訴訟に費やされた2年間は徒労だったのか。なぜ、自治体によってこれほど対応が違うのか…。日本も批准した障害者権利条約では、障害のある子もない子も共に学ぶ「インクルーシブ教育」を受ける権利が認められているにもかかわらず、転居という大きな代償を払ってしか希望がかなわない現実に打ちのめされた。「市も県も私たちの苦悩や苦労を何とも思っていないだろう」。悔しさが募った。

何より、和希君に申し訳ない気持ちでいっぱいだった。偏見の少ない低学年の2年間を小学校で過ごせてあげられなかったからだ。もっと早く転居すべきだったのかもしれないとさえ思わざるを得なかった。

とはいえ、区の決定は家族にとってうれしい知らせでもあった。伸治さんが「小学校に行けるよ」と伝えると、和希君は笑顔を見せたという。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い休校が続いたが、6月5日から分散登校が始まった。悦子さんは「楽しく通えるようになると信じ、これからの日々に希望を見いだしたい」と語る。

一家の法廷での戦いは続く。控訴審は損害賠償請求に切り替え、本人と保護者の意向を尊重しない教育行政の判断の違法性を明らかにしたい考えだ。「おかしいことにはおかしいと声を上げ続けていく」。伸治さんの決意は揺るがない。温かく迎え入れてくれた区立小学校で共に学ぶ実践が進めば進むほど、受け入れを拒否した川崎市教委の対応の不当性が浮き彫りになると確信している。

一家が転居を余儀なくされた上に世田谷区

1977.12.3 第3種郵便物認可
(発行日)2020.7.15 SSKP 通巻第7463号

で小学校就学が認められたことについて、川崎市教委は「こちらの主張が認められた訴訟内容以外のことであり、詳細も把握していないのでコメントを控える」とした。

世田谷区教委は「個別のケースについては答えられない」としながらも、「就学先を決めるに当たっては本人と保護者の希望を尊重している」と述べた。

専門家は語る－教育行政が排除助長

国連審査で問題化必至

光菅和希君と両親が地域の学校への就学を求めても認められず、市外への転居を余儀なくされたことをどう考えるか。インクルーシブ教育に詳しい一木玲子・大阪経済法科大客員研究員は「障害を理由に差別し排除するという教育行政のありようが浮き彫りになった」と指摘する。

「教育委員会の言うことを聞くなら川崎にいていいが、嫌なら出ていってくれ」。本人と保護者の意向に耳を傾けなかった川崎市教委の対応は、暗にそう言っているに等しいだろう。

転居は、家族の心身に多大な影響を与える。本人がやがて転居の理由を知ったとき「自分のせいで引っ越さなくてはならなかった」と自らを責めてしまうことにならないか。家族のその後の人生をも左右しかねない就学先指定について、教育行政はどこまで考えて対応しているのか。本人がどこでどう学びたいのかというニーズは、教育行政が一方的に決めるものではない。その人らしい人生を歩むことができるよう、本人のニーズに応えることこそ教育行政の役割だ。そもそもニーズとは本人が必要としていることであり、教育行政が言う「ニーズ」は当事者ではない立場からの要望にすぎない。

光菅さん一家が川崎から出ていったことに、市教委は内心ほっとしているのではないか。市立小で前例がないことを理由に受け入れを拒んでいたのであるから面倒な取り組みをしなくて済むようになり、合理的配慮に必要な予算をかける必要もなくなったからだ。

津久井やまゆり園事件で障害者19人の命を奪った男は重度障害者について「支えるのに金と時間がかかる迷惑な存在は排除すべき」と差別言動を繰り返した。市教委の考えは、男のそれと何ら変わりない。「重度障害者は差別し排除してもいい」とお墨付きを与えてしまった。司法も同罪だ。行政の差別行為をただすべきだったのに、その役割をまったく果たさなかった。そればかりか、行政以上に差別に無自覚であることを露呈した。

障害のある子が地域の学校への就学を求めた場合、自治体によって対応が異なることはこれまでもあったが、今回のケースはそれを顕在化させた。文部科学省は2013年、障害のある子もない子も共に学ぶ「インクルーシブ教育」を受ける権利について保障した障害者権利条約を批准するために学校教育法施行令を改正した。就学先を決める際に本人と保護者の意向を最大限尊重することを前提としたが、「最大限」の範囲が自治体によって異なることが改めて明らかになった。住む場所によって対応に差が出ることは教育の機会均等の面で問題だ。

自治体間で温度差があるのは、文科省の政策が分離教育からインクルーシブ教育に転換していないことに起因している。障害者権利条約に沿った取り組みを日本政府がしているか否かの国連審査が今後予定されているが、今回の事例が問題視されるのは間違いない。

◆呼吸器を利用する子の就学先指定訴訟…
川崎市在住だった光菅和希君と両親が2018年７月、地元の市立小学校への就学を求めて市と県を提訴。小学校通学に必要な合理的配慮が検討されなかったことは障害者差別解消法に違反し、障害者権利条約で保障されたインクルーシブ教育を受ける権利の侵害にも当たると主張した。市側は「和希君の教育的ニーズはコミュニケーション力を育むことにあり、専門的な個別支援が行える特別支援学校が最適な学びの場」と反論。横浜地裁は20年３月、市と県の判断を追認し、原告の訴えを退けた。

神奈川新聞

減GENSAI災

《減災意識をたかめる》

車中泊　4割が検討
駐車場の確保　欠かせず

新型コロナウイルス感染症への不安から、災害時の避難方法について「車中泊」を選択肢にしようと考える人が約４割に上ることが、５千人余りを対象としたNPO法人のインターネットアンケートで分かった。調査を担当したNPO法人「環境防災総合政策研究機構」環境・防災研究所(東京)の作間敦研究員は「感染を恐れて避難をためらう傾向が鮮明に出ている。駐車場を確保するなどの工夫が欠かせない」と自治体に柔軟な対応を求めている。

災害時避難でコロナ回避

アンケートは４月10～28日、近年災害のあった北海道や宮城、長野、東京、大阪、愛媛、熊本など15都道府県の住民を対象に実施。これまでに起きた水害や地震で非難した経験のある10～80代の男女5261人から回答を得た。

災害時の避難行動に関して、新型コロナウイルスの感染拡大が「影響する」と回答したのは73.3%。「影響しない」の12.9%を大きく上回った。

影響すると答えた3766人に具体的な行動を複数回答で尋ねたところ、「マイカーなどで車中泊避難をする」が41.7%で最多。「避難所に行くが、様子を見て避難先を変える」)（39.0%）が続き、感染に対する不安の大きさをうかがわせた。「自治体が指定する避難所に行かないようにする」（21.8%）や「災害リスクがあっても自宅にとどまる」（14.3%）といった回答も目立った。

避難所で感染防止対策が講じられていれば避難するかどうかの設問でも、「対策の内容によって判断する」との慎重な意見が63.4%と多数を占めた。「避難する」18.1%にとどまる一方で、「避難しない」も11.7%あった。感染防止対策の具体的な内容については、マスクや消毒液の設置、隣との距離の確保、清潔なトイレを求める声が多かった。これらに加え、保健師や看護師が常駐していれば、「安心して避難できる」との回答が36.1%あった。

コロナ禍を受けて政府は自治体に対し、避難所での「３密」回避や換気の徹底などの感染防止策を例示。ホテル・旅館などの協力も得てより多くの避難先を確保するよう求めているが、作間研究員は調査結果を踏まえ、「屋内の避難所だけでは不十分。駐車場の提供も含め、住民の避難行動に対応できる幅広い選択肢を用意するべきだ」と指摘している。

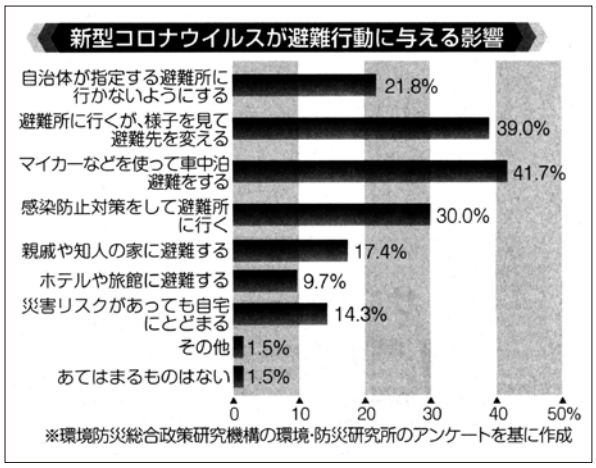

1977.12.3 第３種郵便物認可
（発行日）2020.7.15 SSKP 通巻第7463号

有効性、課題を共有
高知の団体受け入れ訓練

大雨や台風のシーズンを前に、高知県で防災啓発活動をする市民団体「高知防災プロジェクト」が、新型コロナウイルスの流行下で災害が発生した場合の避難訓練を同県日高村で実施した。「３密」の避難所を避け、車中泊をする人の増加が予想されるため、車中泊の避難者受け入れや支援策を検討する。

同団体は被災地支援のボランティア経験者や建設会社社員ら約20人で構成。訓練には県内の市町村の防災担当者ら約30人も視察に訪れ、車中泊避難の有効性や課題を共有することで今後の取り組みに生かす。

訓練で同団体共同代表の山崎水紀夫(56)は「避難所周辺に車中泊希望者を集約し支援することで、エコノミークラス症候群のリスクも減らせる」と話した。その後、社会福祉センターの駐車場を利用し、家族に障害者がいる避難者などを想定し、スタッフが対応を実演して手順を説明した。

過去の災害でも車中泊の避難者が多く見られたが、実態把握が難しいことから支援が行き届かず、エコノミークラス症候群の危険性も指摘されている。国や自治体の支援体制が整っていない現状がある。

山崎さんは「車中泊は自己責任で行われてきたが、行政にも分散避難の一つとして取り入れてもらえれば」と話した。

車中泊避難――

マイカーなどを利用する車中泊避難はプライバシーが確保される一方、長時間姿勢が変わらないことが多いため、血行不良からエコノミークラス症候群を発症し、災害関連死につながる恐れがある。

震度７を観測した2004年の新潟県中越地震で問題となり、16年の熊本地震でも注目された。避難実態の把握が難しく、行政などの支援が遅れがちなことも課題。幼い子どもやペットのいる世帯などが周囲に迷惑をかけないようにと車中泊を運ぶ傾向があるほか、移動や電源確保などの利点からも選択されている。

密集回避へ旅館活用
和歌山県那智勝浦町
１泊５千円支払い

2011年の紀伊半島豪雨で大きな被害を受けた和歌山県那智勝浦町は、台風シーズンを前に避難所での住民の密集を避けるため、町内の旅館やホテルなどの宿泊施設を避難先として活用する事業を導入すると発表した。宿泊費として避難者１人当たり１泊５千円を宿泊施設に支払い、新型コロナウイルスの感染拡大防止に役立てる。

堀順一郎町長は「観光が主力の町。新型コロナの影響で客が激減し、台風で避難情報が出るとキャンセルも増える」と指摘。「空き室の活用は町民の安全確保と観光産業への支援にもつながる」とメリットを強調した。

町によると町内の10施設前後と提携を結ぶ予定で、住民が提携先を避難所として利用した際、町が１人１泊５千円の宿泊費を支払う。延べ600人分、300万円の予算案を６月議会に提出する。密集回避のため体育館などの避難所で使うテントなどの購入費も盛り込んだ。

住民が町内の宿泊施設で使えるプレミアム宿泊食事券（８千円分）を３千円で販売するための費用も計上。税収減が見込まれるとして20年度中の町長の給与を50％減額することも発表した。

危険!
危ない!!
気をつけて!!!

国交省公表

冠水時注意まとめ

床面超えで走行不能も

台風19号などで自動車が水没し死者が出るケースが続発したことを踏まえ、国土交通省は、冠水した道路を走る際の注意点をまとめ公表した。

車両の床面より上まで浸水すると、吸気口やマフラーから水が入り、エンジンに不具合が出て走行不能になったり、制御する電気装置が損傷して窓や自動スライドドアが動かなくなったりするとして注意を求めた。

同省は、水没事故に巻き込まれないため、大雨が予想される際は、早めの避難や冠水道路を避けるほか、窓ガラスを割って脱出できるようハンマーの常備を呼び掛けている。担当者は「車から逃げられなくなる状況に陥ることも知って、適切に対応してほしい」と話す。

公表した注意点では、車はもともと水深が深い場所を走行する設計をしていないと指摘。車高が低い車は、特に水の被害に遭う恐れが強いとしている。

浸水した場合、タイヤが完全に水没すると、車体が浮き制御不能に。さらに水がドアの下端まで達すると、水圧でドアを社内から開けることが難しく、ドアの高さの半分を超えると、ほぼ開けられなくなる。

浸水車両は出火の恐れがあるためエンジンをかけないことや、いったん浸水すると電気装置の損傷の恐れがあるため、整備工場で点検するよう求めた。

同省は国内の乗用車メーカー８社に調査し今回の注意点をまとめた。

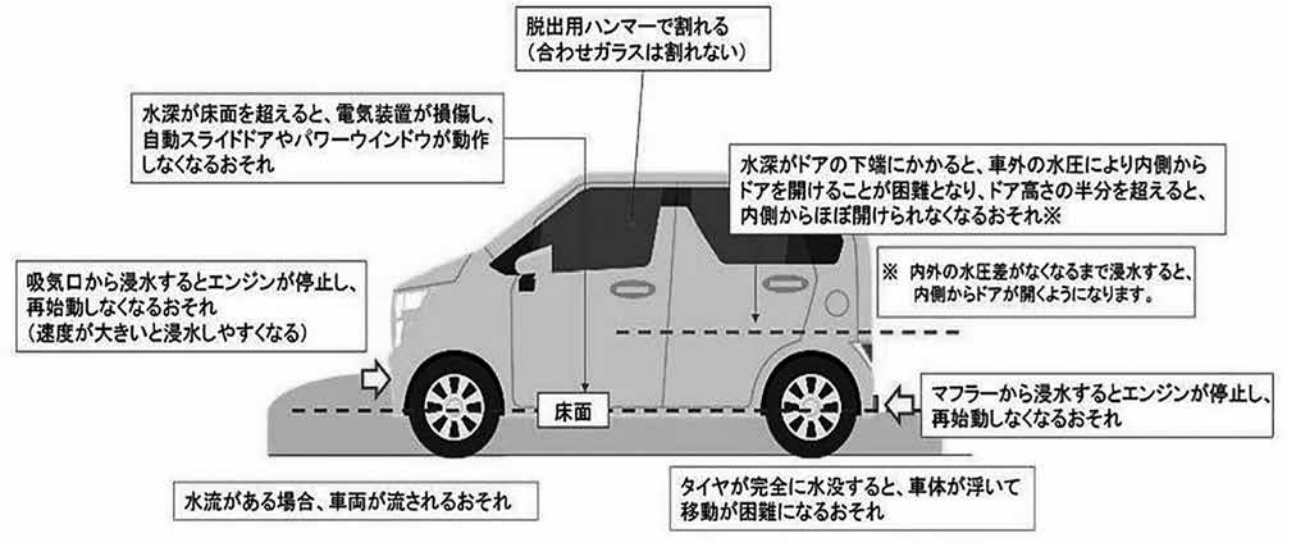

緊急連絡カードの準備を

携帯電話が普及し、電話帳代わりに使うことも多くなりました。しかし、電話の故障や災害などに備え、自分の情報を書き出したカードを用意しておきましょう。

カードには、自分の名前や生年月日、電話番号、住所、保険証番号などを記入します。緊急時に連絡を取りたい家族の連絡先もあると良いでしょう。免許証など写真付き身分証明書のコピー、持病のある人はかかりつけの病院の情報、お薬手帳のコピーなどもまとめておくと役立ちます。

自治体によってはカードのひな型を配布していることもあります。１人暮らしの高齢者は、救急搬送などにも活用できるでしょう。

備蓄自治体６割台 災害弱者用食料

全国調査　介護食は１割未満

乳児や高齢者といった災害時に配慮が必要な人の食料となる粉ミルクやおかゆを備蓄する自治体が、県庁所在地など全国131市区町村の６割台にとどまることが、共同通信のアンケートで分かった。ベビーフードや、おかゆ以外の介護食品は１割に満たず、配慮が十分でない実態が明らかになった。

東日本大震災や頻発する豪雨災害で避難生活の食事が課題となり、備えの重要性が高まっている。一方で、自治体はコスト面も考慮し、水でご飯ができるアルファ米など一般的な主食類を優先し、その他は民間からの融通に頼る傾向がある。食料事情に詳しい国立健康・栄養研究所の笠岡宜代・国際災害栄養研究室長は「配慮が必要な家庭は日頃から２週間分備えてほしい」としている。

県庁所在地や政令指定都市、中核市の計84市区と、都道府県町村会の会長を出す47町村（いずれも３月末時点）に調査票を送り、１～３月に全ての自治体から回答を得た。

全自治体が一般向け主食類を中心に何らかの食品を備えているとした一方で、乳児用粉ミルクを備蓄するのは66％の87自治体、おかゆは64％の85自治体にとどまった。乳児のかむ力に合わせたベビーフードは９％の12自治体、食材を細かくするなどした介護食品は６％の８自治体だった。

粉ミルクやおかゆを備えていないとした自治体のうち、理由として最も多かったのは「民間業者などと協定を結び非常時に調達する」で34～36％だった。この仕組みは在庫管理の手間を省けるメリットがあるが、物流網が滞ると十分に機能しない可能性が指摘されている。次に多かったのは「家庭での備蓄を推奨」で、17～20％だった。

「品目を増やせば購入や管理のコストがかさむ」「何をどの程度備えれば十分かが分からない」との意見もあった。

粉ミルクは人口の多い84市区の82％が備蓄する一方、町村は38％と顕著な差が出た。その他の品目でも市区に比べ町村は備蓄割合が低く、小規模自治体ほど備えが求められる結果となった。

災害弱者向け食品の備蓄割合

	市区町村	市区	町村
乳児用粉ミルク	66%	82	38
おかゆ	64	73	48
ベビーフード	9	10	6
介護食品	6	8	2

※131市区町村の割合、小数点以下は切り捨て

万華鏡 14 コロナ騒動のなかで考えた… ③

千葉県支部 出口 臥龍

アメリカで黒人暴動が拡大している。偽札使用の廉(かど)で黒人が殺された事件に対する抗議行動だが、きっかけはコロナ禍と思えてならない。コロナ感染によるアメリカの死者は、十万人を軽く突破した。黒人と不法入国のメキシコ人が半分以上を占める◆アメリカに全国民健康保険はない。「オバマケア」なる立法をオバマ前大統領が試みたが、共和党につぶされた。共和党の支持母体は富裕層で、民間の保険に入っているから医療費の心配はない。コロナなんて知らずに、重い風邪くらいに考えて死んでしまった人も多かったのではなかろうか。トランプ大統領の決定的な誤りは「アメリカ国民を守るため、軍隊を出動させて暴徒を鎮圧する」と発言したこと。これじゃあ黒人はアメリカ国民ではないと宣言しているようなもの◆コロナ対策を訴える各国首脳の演説で、出色だったのはドイツのメルケル首相だった。どこぞの首相のようにカネの話なんか持ち出さずに、「東西ドイツ統一以来、いいえ、第二次世界大戦以来の国家的危機に、私たちが連帯意識をもって行動することがこれほど大事となる試練は、わが国にはありませんでした」と切々と語りかけた。聴いていて涙がこぼれた。一国のリーダーの品格もピンからキリまでか。

原稿をお寄せください

各支部で発行する機関紙に掲載された研修会や行事の報告等をお寄せください。また、会員の皆様で、旅行記や意見、エッセイなどの原稿も、本部へお寄せください。役立つ情報を共有したいと思います。あわせて支部機関誌も本部にお送りください。参考にさせていただきます。

私小説、ご自分の研究報告、体験談など多彩な原稿をお寄せください。

また、以前に利用したホテルなどの情報もお寄せください。

お待ちしています。

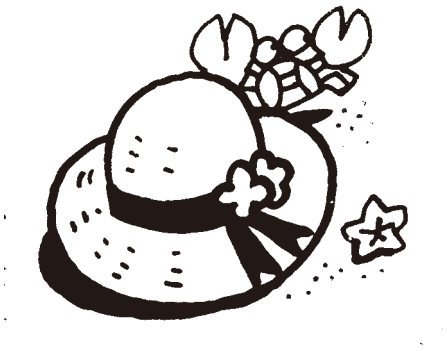

1977.12.3 第3種郵便物認可
(発行日)2020.7.15 SSKP 通巻第7463号

組織部報告７月

●新入会員

東京都支部　竹　田　敦　史
沖縄県支部　久保田　　剛

●死亡退会

謹んでお悔やみ申し上げます

岩手県支部　丑　木　七　郎　様
茨城県支部　大　畑　栄　一　様
神奈川県支部　笹　原　千代乃　様
広島県支部　平　田　利　信　様

●支部所在地変更

岩手県支部　〒020－0831
（支部長変更）岩手県盛岡市三本柳８－１－３　ふれあいランド岩手内
支部長　日　當　万　一
TEL：019－637－8001　　FAX：019－637－8001

奈良県支部　〒637－0006
（支部所在地変更）奈良県五條市岡口１－８－21
支部長　平　岡　俊　二　　TEL：090－3659－7308

＜編集後記＞

関東地方でも真夏日が観測され、暑い季節が繰り返し、不愉快な季節の連続です。

また今年はマスクをつけながら過ごす日が多くなる夏になるかもしれません。日焼け対策に、熱中症対策、感染症対策といろいろなことに気を付けなければならないと思います。

さて、新型コロナウイルスの影響で暗いニュースが多いこの頃ですが、こういった事態で困っている方々へ何かできないかと相談の問い合わせを頂いています。

こういう時こそ、連合会が、一丸となって、日頃から人と人との繋がりや思いやりを大切にしている方が多くいて、とても温かい気持ちになります。

しかし、感染症対策で「３密」を避けるとなると、日常の活動等に制限が出てくる可能性があります。新しい生活様式が模索される中で、地域で、安心で安全できる生活の新しい形を検討していく必要があります。

みなさんで提案できる事柄など提供いただければと思います。

「車いすの人々」

幼稚園の年長さんや小学校の低学年生に講師として呼ばれた時に、良く聞かれることは、“先生どうして歩けないの”生まれつき身体に障がいがあり、上手に動けない人や成長する事や年を取ってから、事故にあったり病気になったりする人と話します。

「脊髄の損傷」

人の脊髄は、事故により傷つく事も有り、また≪二分脊椎≫（多発性硬化症）などが原因で動かなくなる事があります。脊髄が損傷を受けると、脳から体のある部分に出した命令が、伝わりません。その部分がまひしてしまいます。その他の原因で車いすを利用している人もいます。筋ジストロフィーや脳性まひ、自分の筋肉が思い通りに動かせない人、骨形成不全や関節炎など、骨が折れやすくなったり、関節が痛んだり、固まって動かなくなったりすることです。

（てるてる坊主）祐成

使い捨て型 親水性コーティング 自己導尿カテーテル

自己導尿カテーテルには、再利用型、使い捨て型などのタイプがあります。
特に、使い捨て型で、親水性コーティングが施されているカテーテルは
パッケージから取り出してすぐに使用でき、外出時にも手間がかかりません。

現在の自己導尿カテーテルにお困りでしたら、一度医療機関にご相談ください。

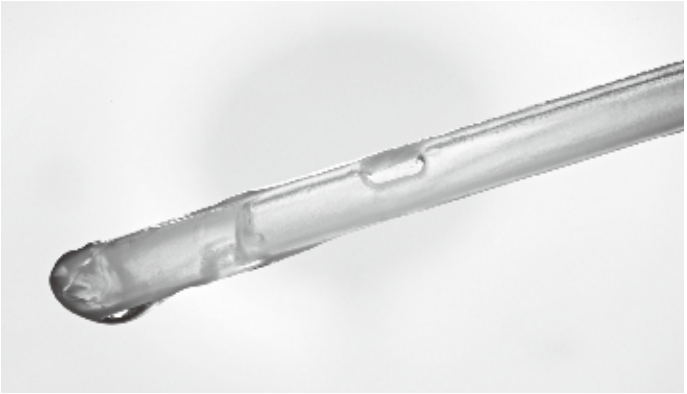

親水性コーティングとは?
水が付着すると、カテーテル表面で水滴にならずに広がる性質(親水性)をもつコーティング。

自己導尿カテーテルは、医療機器です。医師の指導の下で、ご選択・ご使用下さい。

2016年4月、診療報酬に特殊カテーテル加算(親水性コーティングを有するもの)が新設されました。

コロプラスト株式会社 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-1-30 イタリア文化会館ビル
www.coloplast.co.jp 0120-66-4469

Coloplast

© 2017-03 無断複写・転載を禁じます。
The Coloplast logo is a registered trademark of Coloplast A/S. All rights reserved Coloplast A/S

昭和五十二年十二月三日第三種郵便物認可　毎月十八回一・二・三・五・六・七・の日発行
令和二年七月十五日発行　SSKP　通巻第7463号

アイのある技術で、ユニバーサル社会に貢献します。

ニッシン自動車工業は2016年4月より、
”株式会社ミクニ ライフ＆オート”と社名を変更し、新たなスタートを切りました。

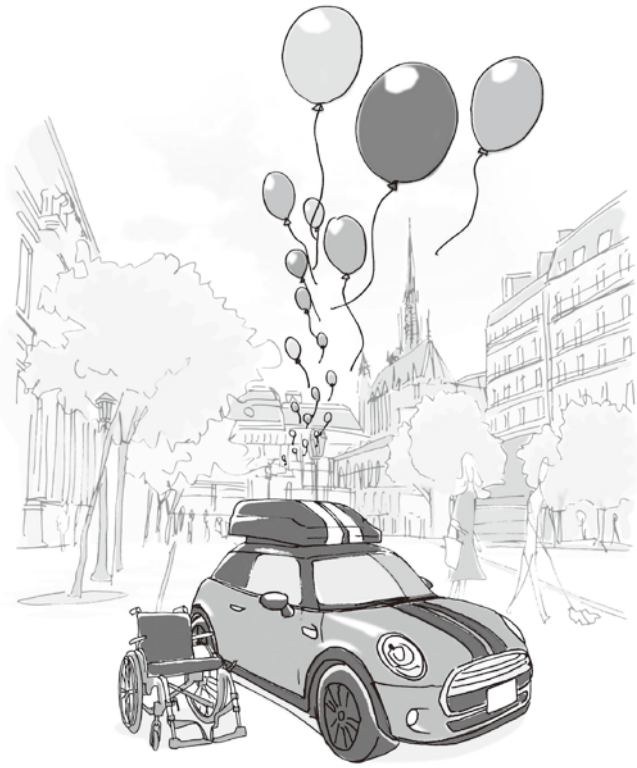

Happy car life

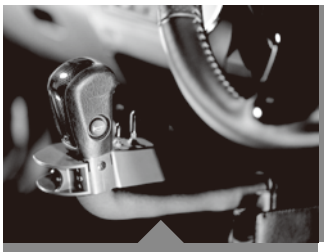

車いすを屋根上へ収納
車いす収納装置
オートボックス

車いすに乗ったまま
スムーズ乗降
リモコン式
乗降用リフト

手でアクセル＆ブレーキ
手動運転装置
APドライブ

車いすの積み降ろしを
サポート
車いす収納装置
ウィンチェア

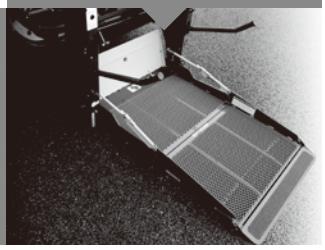

福祉車両総合メーカー

MIKUNI life & auto
Mikuni × Nissin automotive industry

株式会社 ミクニ ライフ＆オート
〒349-1145 埼玉県加須市間口456-1
TEL.0480-72-7221
FAX.0480-72-7223
http://www.nissin-apd.co.jp/

編集人　東京都目黒区緑が丘2-15-14
（公社）全国脊髄損傷者連合会
発行人　東京都世田谷区祖師谷3-1-17
ヴェルドゥーラ祖師谷102号室
障害者団体定期刊行物協会

印刷・製本　コロニー印刷

頒価五〇〇円